

秋田市告示第120号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次の者に収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

秋田市長 穂 積 志

1 収納事務を委託した歳入

秋田市ふるさと応援寄附金

2 委託を受けた者の名称、所在地および委託期間

名 称	所在地	委託期間
株式会社トラス トバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24 番12号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
株式会社エスツ ー	秋田市中通三丁目3番10号 秋田スカイプラザ7F	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
株式会社さとふ る	東京都中央区京橋二丁目2 番1号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
楽天グループ株 式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天クリームゾン ハウス	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
株式会社アイモ バイル	東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2階	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
株式会社J R 東 日本ネットステ ーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷5- 27-11 アグリスクエア新 宿4階	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで